

1. 独立行政法人の概要（その1）

NO.	33	所管	文科	法人名	大学評価・学位授与機構	職員の身分	非国家公務員
法人概要		<ul style="list-style-type: none"> 大学等の教育研究活動等の評価及び結果の公表 学位の授与 					
沿革		平3.7 学位授与機構 → 平12.4 大学評価・学位授与機構 → 平16.4 独立行政法人大学評価・学位授与機構					
中期目標期間		平成21年4月～平成26年3月（5年間）					
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
役員総数[官庁0B](現役出向)(4/1時点)		5	5	5	5[0] (1)		
常勤役員数		3	3	3	3		
非常勤役員数		2	2	2	2		
常勤職員数[官庁0B](現役出向)(4/1時点)		130	117	117	126[0] (10)		
うち間接部門		37	37	34	32		
うち事業部門		93	80	83	94		
非常勤職員数(官庁〇B)(4/1時点)		21 (0)	18 (0)	17 (0)	20 (0)		
給与水準【事務・技術職員】(年齢・地域・学歴勘案)		99.9 (101.7)	98.7 (100.7)	98.9 (100.9)	- (-)		
給与水準【研究職員】(年齢・地域・学歴勘案)		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
予算/決算		決算	決算	決算	当初予算		
国からの 財政支出額 の推移 (百万 円)	一般会計(百万円)	1,521	1,369	1,253	1,195		
	うち運営費交付金	1,521	1,369	1,248	1,195		
	うち施設整備費補助金	-	-	-	-		
	うち施設整備以外の補助金・交付金	-	-	-	-		
	うち委託費	-	-	-	-		
	うち出資金	-	-	-	-		
	特別会計(特会名)(百万円)	-	-	-	-		
	うち運営費交付金	-	-	-	-		
	うち施設整備費補助金	-	-	-	-		
	うち施設整備以外の補助金・交付金	-	-	-	-		
	うち委託費	-	-	-	-		
	うち出資金	-	-	-	-		
	計	1,521	1,369	1,253	1,195		
支出額の推移(百万円)		1,792	1,590	1,533	1,591		
収入額の推移(百万円)		1,792	1,590	1,533	1,591		
国の財政支出/収入額(%)		84.9%	86.1%	81.7%	75.1%		
財務データ (平成24年度、百万 円)		資産合計	6,913	うち流動資産	643		
		負債合計	868	純資産合計	6,045	うち利益剰余金	0

1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	33	所管	文科	法人名	大学評価・学位授与機構
-----	----	----	----	-----	-------------

○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業名	①事務・事業の内容及び ②当該事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容	支出額 (平成24年度決算) (百万円)	収入額（百万円） (平成24年度決算)		特定関連会社・公益法人への支出 (百万円) (平成24年度)		
			内訳 (名称)	(額)	法人名	額	
認証評価事業 (大学等の教育的 研究等の総合的 状況に関する評 価)	<p>大学等が自ら実施する自己評価に加え、当該大学等の教育研究等の総合的な状況について国の認証を受けた機関（認証評価機関）が定める基準に基づき大学等を定期的に評価し、その基準を満たすものであるかどうかについて社会に向けて明らかにすることにより、社会による評価を受けるとともに、評価結果を踏まえて大学等が自らが改善を図るPDCAサイクルの構築を促している。</p> <p>国が機関を認証する場合には、学校教育法第110条に定める基準を満たすとともに、学校教育法第112条に基づき中央教育審議会へ諮問し有識者の意見を踏まえ適切に行っている。</p>	178	合計	178			
			国費	運営費交付金	103		
				自己収入	大学等認証評価手数料収入	71	
						寄付金収入等	4
認証評価事業 (専門職大学院 の教育研究活動 等の状況に関する 評価)	<p>大学が自ら実施する自己評価に加え、当該専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について国の認証を受けた機関（認証評価機関）が定める基準に基づき大学を定期的に評価し、その基準を満たすものであるかどうかについて社会に向けて明らかにすることにより、社会による評価を受けるとともに、評価結果を踏まえて大学が自らが改善を図るPDCAサイクルの構築を促している。</p> <p>認証にあたっては、上記事業と同様の手続きを行っている。</p>	99	合計	99			
			国費	運営費交付金	65		
				自己収入	大学等認証評価手数料収入	32	
						寄付金収入等	2
国立大学法人評 価（中期目標期 間の評価）にお ける教育研究評 価	<p>国立大学に対して国が投じた国費が有効・適切に使用されたかどうかを国として検証するため、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第34条に基づき文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請を受け、中期目標期間における達成状況等を評価し、社会への説明責任を果たしている。結果については、中期目標期間等における運営費交付金の算定に反映させることとしている。</p>	159	合計	159			
			国費	運営費交付金	155		
				自己収入	寄付金収入等	4	
学位授与事業	<p>学校教育法第104条において、大学以外で学位を授与できる唯一の機関として位置付けられており、短期大学・高等専門学校卒業生や専門学校・各省大学校修了者など、学位を授与しえない者を対象に、その学力水準を審査し、大学卒業生・大学院修了者と同等の学習を修め、かつ同等以上の学力を有すると認められた者に対して学位（学士、修士、博士）を授与。</p>	397	合計	397			
			国費	運営費交付金	267		
				自己収入	学位授与審査手数料収入	103	
						寄付金収入等	27
その他事業（調 査及び研究、情 報の収集・整 理・提供）	<p>【調査及び研究】 機構が行う認証評価、国立大学法人評価及び学位授与の各事業の課題解決や改善に資する調査研究を実施。その成果については、我が国の大学評価及び学位授与に関する各種政策の企画立案にとって有意義な知見として発信。また、国際的な学生移動が活発化する中で、国際的な質保証を支えるための調査研究等を実施。</p> <p>【情報の収集・整理・提供】 質保証に関する国内外の情報をシンポジウム等の開催やウェブサイト等の活用により、広く一般に提供している。また、大学における各種の学習の機会等に関する情報について、科目等履修生制度の開設情報や短期大学・高等専門学校専攻科の一覧などの作成し、冊子やウェブサイト等を活用して情報提供を行っている。</p>	700	合計	700			
			国費	運営費交付金	658		
					国際化拠点整備事業費補助金	5	
						自己収入	寄付金収入等

該当なし

1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	33	所管	文科	法人名	大学評価・学位授与機構
-----	----	----	----	-----	-------------

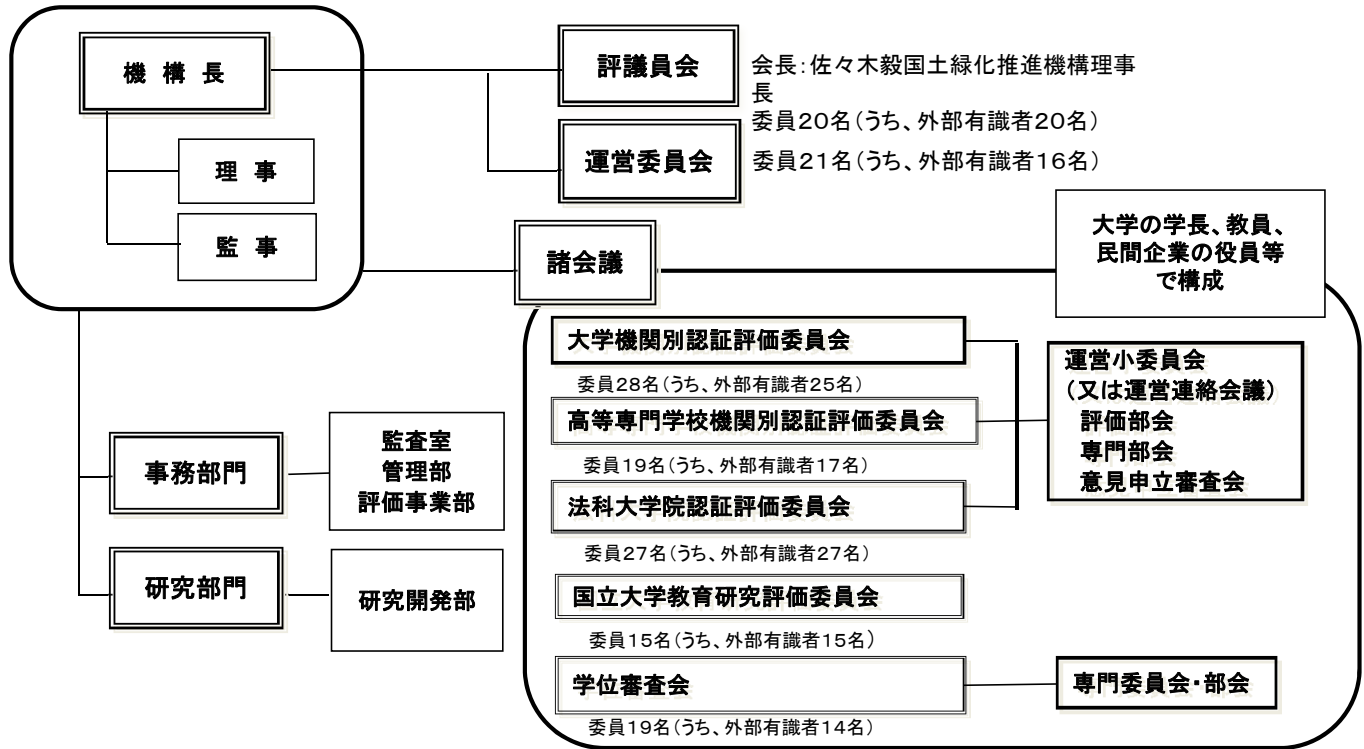
○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳）
 <平成24年度決算合計>

		合計	特別会計	特別会計	特別会計
特別会計	法人合計（百万円）				
		該当なし			

1. 独立行政法人の概要（その3）

NO.	33	所管	文科	法人名	大学評価・学位授与機構
-----	----	----	----	-----	-------------

○組織図及び職員数（平成25年度）



役員数	
機構長	1名
理事	2名
監事(非常勤)	2名

職員数		常勤職員	非常勤職員
事務部門	127名	監査室	2名
		管理部	50名
		評価事業部	57名
研究部門	19名	研究開発部	17名
			2名

所在地：東京都小平市学園西町1-29-1

No.	33	所管	文部科学省	法人名	大学評価・学位授与機構
-----	----	----	-------	-----	-------------

1. 独立行政法人の概要（その4）

○国の政策実施機関としていかなる政策体系の中に法人がいかに位置づけられているのか、また、法人の業務について我が国の成長や国民の安全・安心の確保等の観点からいかなる成果をあげているか

大学審議会答申「学位授与機関の創設（平成3年2月）」に基づき、生涯学習体系への移行及び高等教育の多様な発展の観点から、高等教育段階における多様な学習の成果を適切に評価できる社会の実現を図る機関として、平成3年7月に学位授与機構が創設された。次いで、大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について（平成10年10月）」に基づき、多面的な評価システムの確立によって、競争的環境の中で個性が輝く大学の取り組みを進める観点から、平成12年4月に大学評価・学位授与機構へ改組された。

本法人が行う評価事業は、これまでに、延べ157大学、94高等専門学校、52法科大学院の認証評価を実施している。また、学位授与事業は、大学以外の高等教育段階の様々な学習の成果を評価して学位の授与を行い、これまでに総計61,760人がこの制度により学位を取得している。

大学評価・学位授与機構が行う事業は文部科学省の現下の政策体系の「政策目標4 個性が輝く高等教育の振興（施策目標4-1大学などにおける教育研究の質の向上）」において、各大学の継続的な教育研究の質の向上に資するよう、事前・事後の評価の適切な役割分担と協議を確保するとの方針の観点から、文部科学省が行う主要な施策を行う重要な機関として位置づけられている。

一方、第二期の「教育振興基本計画」（平成25年6月閣議決定）における「成果目標2 課題探究能力の修得」「基本施策9 大学等の質の保証」においても高等教育の質向上が求められている。この観点に資するためにも、本法人の果たすべき役割が重要であると考えられる。

さらに、教育再生実行会議の第三次提言（平成25年5月）においては、グローバル化に対応した人材育成の必要性や大学等における社会人の学び直しについて提言がなされており、国際的にも我が国の高等教育の質を保証することが重要になってきている。

近年、グローバル化が進展する中、国際的な共同教育プログラムをはじめ高等教育の多様化が加速しており、世界では学位の相互認証や共通の質保証の枠組みの形成など、質保証機関による国際的な役割の重要性が一層高まってきている。

本法人では、認証評価、国立大学法人評価における教育研究評価、大学や大学団体等の教育情報の活用・公表のための共通基盤である「大学ポートレート（仮称）」の運営支援を通じて、高等教育の質の保証を実現するとともに、調査研究や国際連携の成果を大学等に提供することにより、グローバル化への対応など高等教育の質的な充実を支援している。

本法人の大学評価事業は、大学等の教育研究活動等の状況についての評価を行うことにより、我が国の高等教育の教育研究水準の向上に寄与している。また、学位授与事業は前述のとおり大学以外の高等教育段階の様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様化する学習者に対し学位取得の機会を与えている。また、調査研究の成果や国際連携活動により得られた情報を、機構の評価や学位授与事業の改善等に活用することのみならず、国内外の高等教育関係者に提供し、我が国の高等教育の国際的な信頼性確保につなげている。

○独立行政法人として発足する以前との比較において、独法制度を活用することによりどのようなメリット・デメリットがあったか

メリットとしては人件費・旅費など予算項目に縛られることなく、法人のミッションに応じて、運営費交付金を柔軟に活用できるようになった点がある。

しかしながら、大学等の評価事業が、機関別認証評価（7年以内）、専門分野別認証評価（5年以内）、国立大学法人評価（6年）等、期間が一定でないことや、高等教育をめぐる情勢が変化しつづけていることから、中期目標期間以前に業務量の変動を把握することが難しい状況にある。進展する質保証の展開に不断に対応する必要があることから、中期目標期間中における中期目標計画の変更については、弾力的かつ柔軟な取扱いをお願いしたい。

○関連する行政事業レビューシート（平成25年度）

府省名	事業番号	事業名
文部科学省	141	独立行政法人大学評価・学位授与機構運営費交付金に必要な経費
文部科学省	140	大学の世界展開力強化事業

○法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務(調達、給与、研修など)、庁舎管理業務、システム関連業務

業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
建物設備管理業務	小平本部建物設備管理業務	22百万円	オリックス・ファシリティーズ(株)
建物設備管理業務	竹橋オフィス建物設備管理業務	10百万円	東京ビジネスサービス(株)
清掃業務	小平本部清掃業務	4百万円	(株)和心
清掃業務	竹橋オフィス清掃業務	2百万円	日経サービス(株)
監査業務	会計監査人監査報酬	3百万円	有限責任監査法人トーマツ
システム管理・運用業務	情報システム管理・運用業務	18百万円	(株)日本ビジネスデータプロセスセンター
システム構築業務	遠隔バックアップシステム構築業務	4百万円	ネットワンシステムズ(株)
システム管理・保守業務	財務会計システム管理・保守業務	2百万円	神田通信機(株)

②①以外の業務

業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
システムコンサルティング業務	システム調達仕様書作成等工程管理支援業務	10百万円	アビームコンサルティング(株)
システム管理・運用業務	学位授与業務支援システム保守及び運用支援業務	9百万円	NECネクサソリューションズ(株)
人材派遣業務	人材派遣業務	4百万円	(株)KDS
人材派遣業務	人材派遣業務	1百万円	(株)JR東日本パーソナルサービス

No.	33	所管	文部科学省	法人名	大学評価・学位授与機構
-----	----	----	-------	-----	-------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

(1) 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）について	
① 措置内容	<p>【法人形態の見直し】</p> <p>○ 国立大学財務・経営センターと統合する。</p>
② これに対する現時点での考え方	<p>閣議決定当時と現在を比較すると、大学評価・学位授与機構は、グローバル化の進展により我が国高等教育の国際通用性が重視される中、国公私を通じた高等教育の質保証機関として国際的役割を果たすための業務が質・量ともに増加している。また、国立大学財務・経営センターについては、事務事業の見直しを通じて、国立大学の施設費の貸付や交付といった、国が確実に実施すべき業務に特化する機関としてスリム化を図ってきたところである。このように両者の業務の目的・内容が異なることから、統合効果は限定的であり、単独で存続させつつ、各々の業務の効率化、事業の見直しを図っていくことを考えている。</p>
(2) 独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）について	
① 措置内容	<p>○ 大学入試センター及び大学評価・学位授与機構については統合し、大学連携型の成果目標達成法人とする。</p> <p>○ 国立大学財務・経営センターについては廃止し、その業務のうち当面継続されるものについては、統合後の法人に移管する。</p> <p>○ 統合後の法人については、学位授与に係る手数料の引上げ等により、自己収入比率を高め、将来的に運営費交付金に頼らない構造での運営を目指す。</p> <p>○ 日本学生支援機構については、その機能を整理した上で、統合後の法人への統合、事務・事業の他の主体への一部移管等、その具体的な在り方について平成24年夏までに結論を得る。</p> <p>なお、売却を進めている国際交流会館等のうち、やむを得ない事情により売却が困難なものについては、廃止の進め方について現行中期目標期間終了時まで結論を得る。</p>
② これに対する現時点での考え方	<p>閣議決定当時と現在を比較すると、大学評価・学位授与機構は、グローバル化の進展により我が国高等教育の国際通用性が重視される中、国公私を通じた高等教育の質保証機関として国際的役割を果たすための業務が質・量ともに増加している。また、国立大学財務・経営センターについては、事務事業の見直しを通じて、国立大学の施設費の貸付や交付といった、国が確実に実施すべき業務に特化する機関としてスリム化を図ってきたところである。このように両者の業務の目的・内容が異なることから、統合効果は限定的であり、単独で存続させつつ、各々の業務の効率化、事業の見直しを図っていくことを考えている。</p> <p>なお、大学入試センターについては、現在、政府の教育再生実行会議及び中央教育審議会において大学入試センター試験の在り方も含めた入試改革について議論を行っているところであり、その検討状況を見極めた上で、今後の在り方について検討することとしている。</p> <p>また、機関別認証評価については、平成24年度においては民間認証評価機関の会費を考慮した評価手数料引き上げを行った（大学：基本費用200万円→360万円、1学部・1研究科あたり35万円→63万円、高等専門学校：基本費用160万円→240万円、1学科あたり20万円→30万円）。また、平成25年度より、機関別認証評価事業には運営費交付金を計上せず、民間評価機関とのイコールフットイングを図った。</p>
(3) 政策評価・独立行政法人評価委員会及び会計検査院による指摘事項	
① 指摘事項	(該当なし)
② 対応状況	(該当なし)

No.	33	所管	文部科学省	法人名	大学評価・学位授与機構
-----	----	----	-------	-----	-------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その2）

(4) (1)～(3)を踏まえた各府省としての組織見直しの考え方について

[個々の法人の事務・事業の全部又は一部の民間開放や他の主体への移管が可能な場合には、その旨についても記載。]

第二期教育振興基本計画（平成25年6月閣議決定）に定められた高等教育の質の向上や、教育再生実行会議第3次提言（平成25年5月教育再生実行会議）及び「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」（平成25年6月閣議決定）が提言する大学改革や社会人学び直しの促進等を実現するため、当法人が行う大学評価事業や学位授与事業を通じて、教育研究水準の向上を図るとともに多様な学修機会を確保することがますます重要となっている。加えて、(1)及び(2)で記したように、グローバル化の進展により我が国高等教育の国際通用性が重視される中、質保証機関として国際的役割を果たすための業務の比率が高まっているところである。こうした役割を担う当法人は、他法人とは業務の目的・内容を異にすることから、統合による相乗効果は限定的であり、質保証機関にふさわしい業務を担う法人として単独で存続させた上で、上記事業を一層合理的かつ効果的に実施していく必要があると考えている。

No.	33	所管	文部科学省	法人名	大学評価・学位授与機構
-----	----	----	-------	-----	-------------

3. 独立行政法人制度の見直しについて

独立行政法人改革に関する中間とりまとめ～行政改革推進会議での中間的整理のために～（平成25年6月5日独立行政法人改革に関する有識者懇談会）に関して特段の意見・コメントがあれば記載（制度面のみならず、運用面の見直しを含む）

—